

障害者活躍推進計画に基づく令和2年度の取組の実施状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項の規定に基づく取組の実施の状況については、以下の通りです。

1 目標の進捗状況

① 採用に関するもの

目標	【実雇用率】2.8%以上（各年6月1日時点）
状況	○ 令和2年6月1日時点の実雇用率は2.75%となりました。 ※ 法定雇用率（2.5%）は達成しています。 ○ 目標を達成できる雇用となるよう努めます。

② 定着に関するもの

目標	不本意な離職者を極力生じさせない。
状況	○ 令和2年度採用者のうち離職者はいなかったものの、全体では離職者が生じました。 ○ 引き続き不本意な離職者を生じさせないよう必要に応じて面談を実施し、本人の能力・適性や人間関係に配慮した業務の割り当て、職場配置を行います。

③ 満足度に関するもの

目標	定期面談等により改善事項を把握し、早急に対応する。
状況	○ 指導員等による定期面談、勤怠管理、体調の把握、職員間の定期的な会議を通じて、仕事や職場環境等の改善事項の把握・対応に努めました。 ○ 引き続き定期面談等により、改善事項の把握・対応に努めます。

2 取り組みの主な状況

① 活躍を推進する体制整備

- ・障害者職業生活相談員を配置し、相談体制を整備しました。

② 活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・定期面談や日頃のコミュニケーション等を通じて、業務の適切なマッチングができてきているかの点検を行い、負担の程度や本人の希望に配慮しつつ、職務の選定・創出に努めました。

③ 活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・特別支援学校の生徒を対象とした職場実習を受け入れました。
- ・定期的な健康チェックを行い、体調の把握に努めました。

④ その他

- ・障害者就労施設に対して物品（封筒）を依頼し、調達を行いました。